

第 3 5 6 回東京都開発審査会 議事録			
開催日時	令和 7 年 1 1 月 2 5 日 (火) 午後 3 時 0 2 分～午後 4 時 3 4 分		
開催場所	都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 3		
会議に付した 案件	<p>【非公開】</p> <p>○都市計画法第 4 3 条第 1 項に基づく建築許可 1 件 (町田市小野路町 基準 I)</p> <p>○ 6 東開審第 1 0 号審査請求事件 (世田谷区砧)</p> <p>・事前審理</p>		
出席した 委員の氏名	金井 利之 藤井 さやか 杉原 陽子 日野 辰哉 松澤 龍人 芳田 新一	出席した 専門調査員 の氏名	大野 渉
		出席した 幹事の氏名	青木市街地建築部長 宮崎多摩まちづくり政策部長 鈴木住宅政策本部住宅企画部長 澤井市街地整備部長 松木市街地整備部管理課長

第356回東京都開発審査会

令和7年11月25日（火）

午後3時02分 開会

○（事務局） 皆様、本日は、お忙しい中、東京都開発審査会に御出席くださり、ありがとうございます。

本日の会議には、一部出席者におかれましてオンラインで御参加いただけますようWeb会議システムを利用しております。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

【 資料の確認 】

続いて、恐縮ではございますが、本年11月1日付で人事異動がありましたので、御報告させていただきます。

本日お配りいたしました東京都開発審査会幹事名簿を御覧ください。

【 令和7年11月1日付人事異動に伴う幹事等の就任報告 】

それでは、議題に入ります前に、本日の審査会の出欠状況について御報告いたします。

東京都開発審査会条例第6条第1項では、会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は会長及びオンラインの出席者を含め4名の委員に御出席いただいておりますので、定足数を満たしてございます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。ただいまから第356回東京都開発審査会を開催いたします。

それでは、お手元配付の議事次第に沿って進行いたします。

審議時間については、おおむね3時間程度を予定しております。タイムスケジュールを配付しておりますので、御覧ください。

それでは、議題1の審議に入ります。

一般案件の議案第1837号は、基準I「専用住宅（基準I市街化調整区域内の建築物の用途変更（所有権の移転）」のため、「東京都開発審査会の会議の公開等に関する取扱要綱」第2条別表1に基づき、非公開で開催いたします。

それでは、議案第1837号について、説明をお願いします。

議題1

【 議案第1837号 基準I（市街化調整区域内の建築物の用途変更（所有権の移転））
（非公開）

市街化調整区域内（町田市小野路町）において、都市計画法43条第1項の許可を受け建築された既存建築物について、建物の所有権を移転する用途変更をしようとするものであり、提案基準Iに該当する案件として開発審査会に付議の上、都市計画法第43条第1

項の建築許可を求めるとして、申請理由、施設の概要、審査基準の要件を全て満たしている旨、処分庁である町田市建築開発審査課から説明があった。

審議をしたところ、許可相当と認められた。

(幹事、町田市職員退室)

○会長 それでは、議案2「6東開審第10号審査請求事件」についての審議を行いたいと思います。

議題2

【 6東開審第10号審査請求事件（世田谷区砧）に関する事前審理 】（非公開）
審査請求について、当事者双方から提出された書面等に基づき審議を行った。

○会長 それでは、最後に次回の審査会日程について事務局から説明をお願いします。

議題3 その他

【 次回開発審査会は、令和8年1月20日（火）午前10時開催（予定） 】

○会長 それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって第356回東京都開発審査会を閉会いたしたいと思います。

午後4時34分 閉会